

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月27日
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉井 敏磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3 2 8 3 局 5 0 4 9
【事務連絡者氏名】	総務人事センター総務グループ グループマネージャー 山口 良三
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
【電話番号】	東京 3 2 8 3 局 5 0 4 9
【事務連絡者氏名】	総務人事センター総務グループ グループマネージャー 山口 良三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社第86回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 定款一部変更の件

補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を2年に定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を最長2年に定める。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、酒井和夫、倉井敏磨、織作正美、酒井幸男、杉田克彦、渡邊哲志、山根祥弘、河邦雄、林勝茂、城野正博、二瓶好正の11氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大矢邦夫、松山保臣の2氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の社外監査役として、神崎浩昭氏を選任する。

第5号議案 取締役の積立型退任時報酬決定の件

取締役10名に対する、平成24年6月26日から平成25年6月25日までの職務執行に対する積立型退任時報酬を総額9,418万円とし、これを各取締役の退任時に支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(出席株主及び議決権の数)

議決権を行使することができる株主の議決権の数	449,949個
本株主総会に出席した株主の議決権の数	383,641個

(会社提案)

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	378,352個	1,884個	9個	98.62%	可決
第2号議案					
酒井 和夫	366,863個	13,378個	1個	95.63%	可決
倉井 敏磨	371,646個	8,597個	1個	96.87%	可決
織作 正美	372,287個	7,957個	1個	97.04%	可決
酒井 幸男	372,353個	7,891個	1個	97.06%	可決
杉田 克彦	377,817個	2,427個	1個	98.48%	可決
渡邊 哲志	377,746個	2,498個	1個	98.46%	可決
山根 祥弘	377,823個	2,421個	1個	98.48%	可決
河 邦雄	377,815個	2,429個	1個	98.48%	可決
林 勝茂	375,076個	5,168個	1個	97.77%	可決
城野 正博	375,067個	5,177個	1個	97.77%	可決
二瓶 好正	378,182個	2,062個	1個	98.58%	可決
第3号議案					
大矢 邦夫	342,971個	37,272個	0個	89.40%	可決
松山 保臣	253,249個	126,995個	0個	66.01%	可決
第4号議案					
神崎 浩昭	362,799個	17,445個	2個	94.57%	可決
第5号議案	354,228個	26,014個	2個	92.33%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、全ての決議事項は可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上